

多摩市に暮らす 安心をつくる・見守る・支えるボランティア

「このままでは
“また”繰り返してしまう…」

大丈夫、そばに寄り添うボランティアがいます

■ 検挙人員の罪名別構成(令和2年) ■

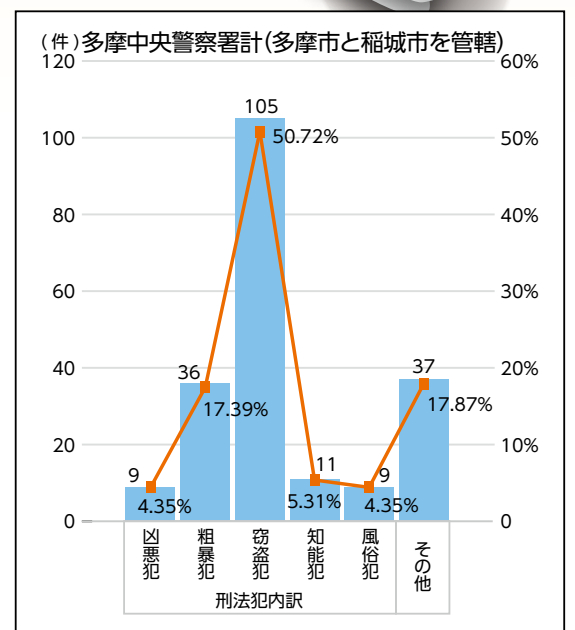
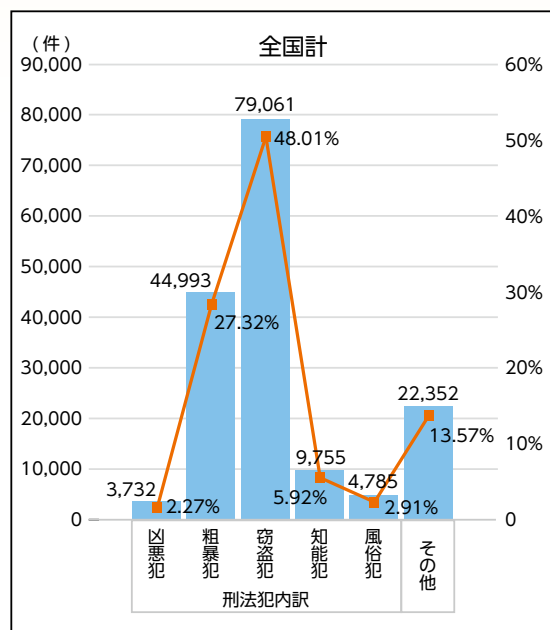
再犯者率は約49.1%を記録
(令和2年・国 出典：再犯防止推進白書)

罪を犯してしまった人のうち、懲役刑や禁固刑を科される人は約44,000人います(令和2年)。そのうち死刑や無期懲役を科された人以外の99.9%以上の人は、いずれ地域に戻ってきます。

しかし、地域に戻ってきても、その多くが出所後の住居や就労の確保に苦労し、半数近くの方が再び罪を犯してしまう状況に陥ってしまいます。

こうした方を支援しているのが、保護司や更生保護女性会員などの地域で活躍するボランティアです。

☎福祉総務課 ☎(338)6889



保護司・更生保護女性会員とは？

保護司は、罪を犯した方の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

罪を犯した方が地域に戻ってきたときに、国家公務員である保護観察官と協力し、スムーズに社会生活を送れるようにサポートしています。

中心となるのは「保護観察」という活動です。これは、罪を犯した方に対し、再び罪を犯さないための約束事を守るように指導したり、生活上の助言や就労の援助をしたりすることです。

更生保護女性会員は、保護司と共に更生保護活動に協力しています。罪を犯した人が再び罪を犯すことのないよう、女性の立場でサポートし、地域が安心して住みやすいまちとなるように活動しています。

また、保護観察を受けている人とともに社会貢献活動としてまちの清掃活動などを行う他、更生保護施設への訪問や支援を行っています。

具体的な取り組み

国は保護観察の対象となった人などを雇用する協力雇用主に対する支援制度の充実や、雇用に関する相談対応やそのサポートができる機関としてネットワーク(矯正就労支援情報センター)を設置しています。

市は、就労(準備)支援や困窮を防ぐための家計改善支援などを行う「しごと・くらしサポートステーション」を設置し、生活に困っている方の自立を支援、生活の基盤が整うよう、寄り添い、支援を行っています。

また、令和3年12月には、再犯者を減らすために「多摩市再犯防止推進計画」を策定し、福祉サービスや、学校と連携した非行の防止のための支援など、既存の取り組みを再犯防止に関連する取り組みと位置付け、適切な支援が受けられる体制や取り組みを推進しています。



皆さんの理解と協力が不可欠です

罪を犯した方が地域に住んでいることに対して、「不安な気持ち」を抱えてしまう人もいるかと思いますが、再犯を防止するためには地域に暮らす人たちの理解と協力が不可欠です。まずは「できること」から始めてみませんか？

今日からできる！再犯防止

①存在を受け入れる

まずは、「事情を抱える人が地域にいる(かもしれない)こと」を受け入れることで、罪を犯した人は住む場所や働く場所が見つかりやすくなり、再び罪を犯してしまう状況を抜け出すことができます。

②立ち直ろうとする人を見守る

地域の連帯を深める「あいさつ」は再犯防

止にも効果があります。声を掛けることで、「地域の一員として受け入れられた」「この地域は防犯意識が高い」など、再び罪を犯すことをためらう地域力が生まれます。

③更生保護活動を知る・参加する

犯罪や非行に再び陥ることを防ぐ「更生保護」の活動は、保護司や更生保護女性会員、更生保護施設をはじめ、さまざまな方や団体に関わっています。興味のある方は活動に参加し、より直接的な活動を行ってみてはいかがでしょうか？

再犯防止についてもっと詳しく知りたい方は、再犯防止対策講座の動画をご覧ください。



ボランティアのことをもっと知りたい！

地域の困り事に応じて相談できるボランティアや、地域の「もしも」に備える活動をするボランティアなど、多種多様に広がるボランティアの輪にあなたも参加してみませんか？

興味のある方は、福祉総務課にご連絡ください。

地域で見守り活動をしたい！

保護司、更生保護女性会員、民生委員・児童委員、見守り協力員、認知症サポーター、お住まいの自治会・町会 など

子どもにまつわる活動がしたい！

BBS会(非行防止活動を行う青年ボランティア団体)、放課後子ども教室ボランティア、子ども食堂・誰でも食堂ボランティア、こども110番の登録、青少年問題協議会地区委員会 など

災害が起こった時に役に立ちたい！

多摩市赤十字奉仕団、災害ボランティア(社会福祉協議会) など

